

令和元年度 主要港督励巡視実施要領

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

第1 趣 旨

主要港督励巡視は、港湾労働安全強調期間行事の一環として、督励巡視団が主要港の安全衛生管理体制、港湾荷役作業及び労働災害防止活動の実態を全国的視野に立って巡視し、指導、意見交換等を行うことにより、各主要港における労働災害防止対策の推進、安全衛生水準の向上及び労働災害防止意識の高揚を図り、港湾貨物運送事業における労働災害の減少に資することとするものである。

第2 日程、巡視対象港等

実施日	巡視対象港	担当総支部・支部	宿泊地
7月23日(火)	横 浜 港	神奈川総支部・横浜支部	名古屋市
7月24日(水)	名古屋港	東海総支部・名古屋支部	神 戸 市
7月25日(木)	神 戸 港	兵庫県総支部・神戸支部	福 岡 市
7月26日(金)	博 多 港	九州総支部・博多支部	

第3 巡視対象

巡視の対象は、船内荷役作業、沿岸荷役作業、はしけ運送作業、いかだ運送作業、検数・検量作業及び港湾運送関連作業とする。

第4 督励巡視団の編成

巡視団長は、会長が任命する。

巡視団員は、各総支部長からおおむね2名の推薦を受け、協会本部が船内班、沿岸班に編成する。

第5 督励巡視団員の集合地

横浜港運会館 神奈川県横浜市中区山下町279 電話 045-201-3295
(本部連絡先 電話 03-3452-7201)

第6 結団式・解団式

結団式 7月23日(火)に横浜港の督励巡視に先立ち、前記第5の場所で結団式を行う。
解団式 7月26日(金)に博多港の巡視結果の検討会議終了後、解団式を行う。

第7 督励巡視の方法

督励巡視に関する各港共通の行事は、次のとおりとする。

- ① 港湾荷役作業現場の巡視計画の打合せ
- ② 港湾荷役作業現場の巡視
- ③ 港湾防災各総支部・支部の安全衛生活動状況の説明
- ④ 現地関係者と巡視団員・同行者との巡視結果の検討会議・講評
- ⑤ 厚生労働省・所轄労働局担当官による巡視港に対する講評と巡視団員に対する講評・指導

第8 説明資料の作成

担当する総支部・支部において、督励巡視対象港における安全衛生活動状況等の説明資料として、次のものを作成する。

- ① 労働災害の発生状況(平成30年1月～12月及び平成31年1月～6月)
- ② 安全衛生活動状況(平成30年1月～12月及び平成31年1月～6月)

第9 督励巡視結果報告書

協会本部において、督励巡視状況を取りまとめて、「主要港督励巡視結果報告書」を作成し、団長から会長に提出する。